

介護保険法第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所 下	事業所住所	事業所 電話	事業所 FAX	状態	変更 年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3771300708	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	介護ショップらくらく	761-0701	香川県木田郡三木町池 戸1136番地5	087-898- 0909	087-816- 2707	廃止	2023/2/28	有限会社シーアンドディー	香川県木田郡三木町池 戸1136番地5	岡林 秀樹	代表取締役